

全労金2016春季生活闘争ニュース・第35号

《合意速報No.16》

九州労組が金庫との団体交渉で、妥結收拾を表明しました！

九州労組は、3月30日、金庫と「団体交渉」を開催し、妥結收拾を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（金庫）			回 答（金庫）		
	正職員	準職員	パートナー職員 アシスタント職員	正職員	準職員	パートナー職員 アシスタント職員
安定雇用	—	派遣職員等を対象に、 直接雇用の仕組み (無期転換権を実現)		—	応じられない (無期転換権を実現)	
基本賃金	—	月額5,000円の引き上げ		—	応じられない	
一時金	4.3	3.5 +3万円	3.0	4.2	3.0 +3万円	2.3
退職金	—	— (制度あり)		—	— (制度あり)	
雇用環境	ジョブリターン制度の確立			継続協議		
ワークライフ バランス	積立休暇制度の確立			継続協議		
単組独自要求	パートナー・アシスタント職員 連続休暇制度の改定			要求どおり		
	パートナー・アシスタント職員 私傷病・欠勤休職協定の適用			継続協議		
	再雇用嘱託職員 事務用衣料費補助			継続協議		

団体交渉において、金庫からは、「2015年度の決算見込みは、一定の利益を計上できる見込みだが、昨今の経済・金融政策によって、今後の収益見通しを踏まえると、原資を伴う要求について、非常に厳しい回答になったことを理解してほしい。職場における職員の奮闘については全く否定するものではないが、今年度からスタートした事業計画における収益ポイントも、70%弱の達成率に留まる見込みである。加えて、預金についても期首割れすることが想定されており、県本部毎の達成率の差が大きいことにも課題認識を持っている。この難局を乗り切る特効薬はなく、いかにして持続可能な労働金庫の発展に繋げていくかが大きな課題であるが、各地域で労働運動を引っ張る組合員の皆さんも業務面でも大いに力を発揮し、業績拡大に貢献してほしい。継続協議課題については、誠意を持って対応を進めたい」等の見解が表明されました。

中野闘争委員長は、「今回の春季生活闘争は、『底上げ・底支え』と九州労組が進めてきた公正処遇の取り組みに拘りを持ち、交渉を続けてきたが、金庫が示した回答は非常に残念な結果となった。金庫には、本交渉で伝えてきた多くの組合員の切実な思いを真摯に受け止め、すべての職員に向けて、希望を見出せる力強いメッセージを発してくれることを期待し、妥結收拾することを表明する。職場・組合員は、厳しい状況を十分に理解しており、先行きに不安な思いがある。だからこそ、金庫は、もっと組合員や職場の現状を見て、しっかりとした道標を示さなければならない。また、労働組合としても、厳しい状況にあることを踏まえ、額に汗をかき、ひたむきに奮闘していく決意である」等を表明しました。

単組は、①準職員・パートナー職員・アシスタント職員の基本賃金・一時金について、処遇改善を図ることはできなかったが、交渉を通じて、金庫から、「準職員・パートナー職員・アシスタント職員は不可欠な人財であり、処遇改善である」とした見解を一貫して示したことは評価でき、準職員・パートナー職員・アシスタント職員の処遇改善を図ることを前提に、人事・賃金制度全般の見直し協議とすることを判断した、②準職員の時給は要求月数は実現できなかったが、別途要求した準職員への事務用衣料費用補助見合い分の3万円を支給する回答を引き出すことができた、③パートナー・アシスタント職員の連続休暇日数を3日から5日に改善する回答を引き出すことができた、④「ジョブリターン制度（仮）の新設」「積立休暇制度の新設」について、金庫から、要求の趣旨を理解し、制度導入に向け前向きに継続して協議していくことが示された、⑤私傷病欠勤・休職規程の適用について、制度導入の必要性を労使で認識の一致が図れた、等から妥結を判断しました。

*合意単組：14単組（3月30日21時40分現在）

北海道・中央・中国・沖縄・静岡・長野・近畿・セントラル・新潟・北陸
四国（金庫）・東北（金庫）・東北（関連）・東海（関連）・四国（関連）
九州（金庫）

以 上